

任用資格確認票（児童福祉司）

児童福祉法第13条第3項に規定する児童福祉司の任用資格について、以下のとおり該当することを申し出ます。

児童福祉司任用資格に該当する項目番号	
上記項目番号で、5及び6-6から6-13を選択している方については、厚生労働大臣が定める講習会等について右欄でお答えください。	講習会等の受講 修了・未修了 (いずれかに○を記入)

※別紙1「任用資格該当一覧」に記載する項目番号を記入してください。

※複数ある場合は、すべて記入してください。

※該当する項目番号がない場合は、「該当なし」と記入してください。

年 月 日

名 前

印